



～実施設計(完成模型展示)公開でのQ&A～

障害者自立支援法が 4月からスタート



健康福祉課福祉係【☎028(677)1112】

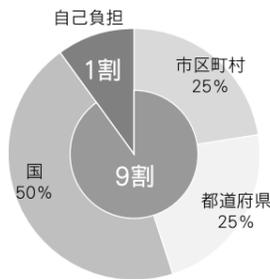
サービスの 仕組みの

- 障害福祉サービス
- 自立支援医療
- 補装具費の支給
- 地域生活支援事業

今まで障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)によって分かれていたサービス利用の仕組みが一つになりました。障害者が地域で自立した生活が送れるよう、総合的に支援します。

平成18年 4月 から 利用者負担の仕組みが 変わります

今回の制度は、サービス費用をみんなで支え合うため、利用料の1割が原則自己負担となります。また、施設サービス利用時の食事代や光熱水費は全額自己負担となります。ただし、所得に応じて上限額の設定やさまざまな減免措置があります。



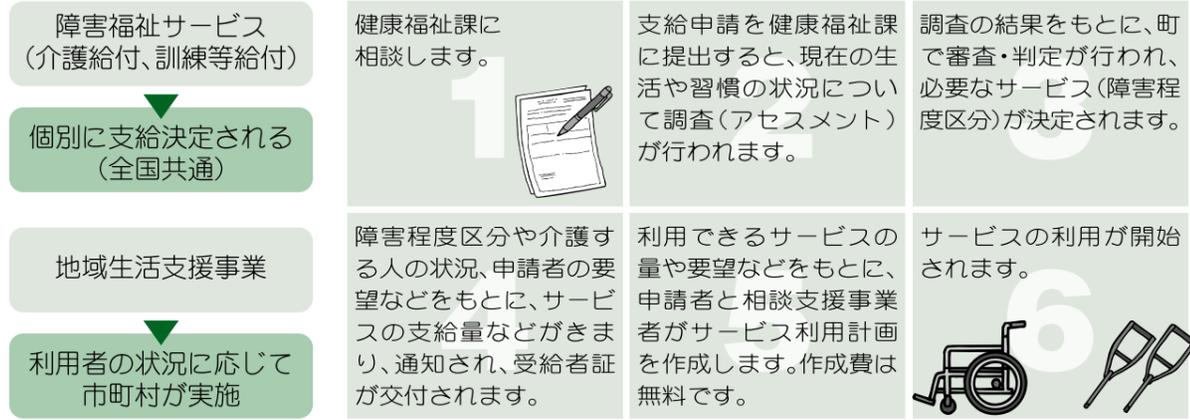
平成18年 4月 から 医療費が変わります

これまでの障害に係る公費負担医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)が自立支援医療に変わります。原則、費用の1割と入院の食事代は自己負担になります。ただし、世帯の所得に応じて上限額が設定されます。

平成18年 10月 から 補装具の制度が変わります

これまでの現物給付から、補装具費の支給に変わり、利用者負担も原則1割の自己負担になる予定です。所得に応じて上限額が設定されます。

平成18年 10月 から 福祉サービスの体系が変わります



Q 開館時間を延長して欲しい
A 現在、町民会館内の図書室は、通常午後5時までの開館となっております。情報館の開館時間は県内図書館の開館状況や町民の皆さんの意見などを参考に検討していきます。

Q 勉強の出来るスペースを確保して欲しい
A 現在、図書室の学習スペースは、閲覧席も含め34席ありますが不足する時は、2階会議室を臨時開放しています。情報館では、読書および学習専用50席を設置し、閲覧席や調べものコーナーは、別に設けます。不足した場合は、多目的室等を開放して、利用していただく予定です。

Q 町内全域の小中学生や高齢者など町民全体が簡単に利用できる利用しやすい環境を整えて欲しい
A 「簡単に行ける」については、一つは交通等の点、もう一つは施設等の点と考えます。①交通等の点：駐車場は役場庁舎の駐車場のうち情報館に面した部分を改修し、共有駐車場として整備します。自転車での来館者には、情報館正面近くに駐輪場を設置します。団体バス等での来館、および身体に障害のある方に対しては、南側に自動車進入路を設け南口玄関から出入りしていただくように考えています。なお、玄関脇に障害者専用駐車場も設置します。

②施設等の点：床については段差をなくし、トイレも使い勝手をよくします。飲食コーナー、交流ラウンジ、視聴覚コーナーなどを配置し、乳幼児から高齢者まで楽しく利用できるように配慮しています。

Q 近隣施設との情報をアクセスできると良い
A 図書資料は県立図書館の情報網の中に参加し、近隣市町村図書館、大学図書館等とのアクセスができます。

Q 本の数、DVDの数を増やして欲しい
A 現在、図書室の図書蔵書数は約30,000冊、ビデオ1,200巻、CD1,000枚、DVD約80枚です。将来的には図書65,000冊、ビデオ1,500巻、CD3,000枚、DVD500枚を目標にします。

Q 図書館が早く欲しい
A 情報館は、今年6月頃に建設に取りかかり、平成19年9月に完成予定です。図書の配架や展示準備などの都合で、平成20年10月に開館する予定です。

Q 子どもと一緒に気兼ねなく本を探せるようにして欲しい
A 情報館では、利用しやすい正面玄関近くに児童コーナーを設置します。児童コーナーは、現在より広い面積を確保しますので、親子で気兼ねなく絵本などを選べるようになります。

Q 維持管理費の少ない運営を心がけて欲しい
A 情報館では、できるだけ運営費がかからないような設計をしています。例えば、外壁面のガラスはペアガラス(二重構造)にし断熱効果を高め光熱費の削減を図ります。一般開放コーナーの冷暖房は、床吹き出し式(必要部分のみの空調)を採用し、冷暖房の効率を上げます。また、太陽光発電を導入し、電気料金の削減をします。

Q 安心して使える施設(警備体制を万全に)としてほしい
A 安全で安心して利用できるように職員が目が届くことを重視し、事務室は壁を設けずオープンにします。警備体制については、十分配慮します。



▲館内イメージ

町民会館
【☎028(677)0009】